市長定例記者会見（令和４年９月１日）録

１１時３０分～１２時０７分

まず、題材に入ります前に、新型コロナウイルス感染症の感染状況等につきまして、一言申しあげたいと存じます。

本市の新規感染者数はご承知のとおり、第７波の影響により、６月下旬から、かつてない規模とスピードで感染が拡大している状況でございます。

８月の累積新規感染者数は、３０日時点で、初めて２万人を上回り、２２，３１５人となっております。これまで最も多かった７月の９，６７０人でしたが、それから倍増し、過去最多を更新している状況でございます。

ただ、ここ数日を見てみますと、新規感染者数は、２４日以降、ずっと前週を下回っている状況が続いています。また、週の合計でも、２１日の週は、合計で５，５４２人となり、２か月前の６月２６日（日）の週以来、９週間ぶりに、前の週を下回る状況となっております。現時点では、依然として、多くの感染例が確認されているものの、若干ながら、減少に転じるという結果になっております。

これから秋の行楽シーズンを迎え、行楽地やイベントなどでの多くの人出が見込まれます。また、新学期が始まり、部活動やスポーツ大会が活発になります。こうした人と人との接触の機会が増えることが、今後の感染状況に影響を与える懸念材料とされており、国の専門家会合でも、なかなか早期に感染者数が減少する可能性が低く、多くの地域で増加傾向や、高止まりが続くことも予想されております。

市民の皆様方には、くどいようでございますが、現下の感染状況を踏まえ、マスクの着用について、場面に応じて適切に着用を行っていただく、あるいは手洗いの励行、３密の回避、また、まだまだ暑い日が続いておりますが、エアコンについても、部屋の換気について、こまめな換気をしていただくといった基本的な感染防止対策を今一度、徹底していただくよう、お願いしたいと存じます。

令和４年度（令和３年度決算分）行政評価結果について

それでは、題材に入らせていただきます。本日は３件ございます。

まず、はじめに、令和３年度決算分の行政評価結果の概要を御報告いたします。

本市では、毎年度、高松市行政評価基本方針に基づき、成果指標の達成度による客観的評価に重点を置きまして、政策、施策、基本事業、事務事業の４階層について評価を実施しているところでございます。この度、令和３年度決算分の行政評価結果を取りまとめましたので、お手元の資料「令和４年度行政評価結果の概要」に基づき、御説明申しあげます。

まず、政策評価では、第６次高松市総合計画に定める全２１の政策を対象に、施策評価の平均得点率により、評価をいたしましたところ、１４政策が、比較的評価の高い「Ａ」又は「Ｂ」評価となった一方、７政策が「Ｃ」又は「Ｄ」評価となっております。

２ページをお願いします。施策評価では、全６０施策について、第６次総合計画において設定しております成果指標の達成度により、評価をいたしましたところ、全体の６８．３％の４１施策が、比較的評価の高い「Ａ」又は「Ｂ」評価に、一方、１９施策が、比較的評価の低い「Ｃ」又は「Ｄ」評価となっております。

３ページをお願いします。基本事業評価では、全１５１事業のうち評価対象外である２５事業を除いた１２６事業について、事務事業評価の平均得点率により評価をいたしましたころ、比較的評価の高い「Ａ」又は「Ｂ」評価が、全体の８０．９％となる１０２事業、評価の低い「Ｃ」又は「Ｄ」が２４事業となっております。

また、事務事業評価では、評価対象外とした事業を除いた４０６事業について、評価をいたしました。客観的評価と主観的評価の合計得点率で評価を行いましたところ、全体の７６．６％の
３１１事業が、比較的評価の高い「Ａ」又は「Ｂ」評価に、評価の低い「Ｃ」又は「Ｄ」は、９５事業となっております。

４ページをお願いします。事務事業の今後の方向性評価の結果につきまして

は、９０％に当たる３６５事業が「拡充」、「継続」となった一方、６．４％の２６事業が「改善継続」・「縮小」となっており、これらの事業につきましては、より積極的に事務事業の改革・改善に取り組んでまいりたいと考えております。

評価結果の総括といたしましては、「Ａ」及び「Ｂ」評価を合わせると、４階層すべてにおいて６０％台から８０％台となっておりまして、コロナ禍前の令和元年度が８０％台から９０％台であったことと比較しますと、昨年度の続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、低い水準でとなっております。

一方で、６ページの表にもありますように、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも「Ａ」評価となった事業や前回よりも評価が上昇した事務事業の割合が、２９．７％から４８．４％に上昇するなど、ウィズコロナにおける「新たな日常」を踏まえた事業の実施手法が定着してきているものと存じます。

最後に、今後の取組といたしましては、各階層における客観的評価の実施により、第６次総合計画の進捗状況を的確に把握するとともに、外部評価である市民満足度調査結果も踏まえながら、各施策がより効果的・効率的に実施できるよう、施策・事業の優先度や重点化の決定、事務事業の改革・改善、取捨選択等を含めた継続的な見直しに取り組んでまいりたいと存じます。

特に、今回の行政評価で新型コロナウイルス感染症の影響により事業成果の改善が見られなかった施策・事業については、基本的な感染対策に加えて、デジタルを活用するなど、実施手法の見直しなどを積極的に行い、感染拡大防止対策の徹底と社会経済活動の維持の両立に努めてまいりたいと存じます。

なお、詳細な評価結果につきましては、「行政評価結果報告書」を、本日、ホームページに掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。

高松市休日コロナ発熱外来の開設について

続いて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、高松市医師会と高松市薬剤師会の御協力のもと、「高松市休日コロナ発熱外来」を新たに開設するものでございます。

本市では、第７波による急激な感染拡大を受け、高松市医師会の御協力のも

と、「高松市医師会新型コロナウイルス検査センター」を、７月２４日から再開しております。７月３１日からは、本市医師会において、一人でも多くの方に受診していただけるよう、内科の休日当番医を拡大して、診療体制を強化しているところでございます。

ただ、感染の第７波による急激な感染拡大の影響で、休日当番医を含む発熱外来は、大変、混雑・逼迫している状況でございます。

このため、休日当番医の負担を軽減するとともに、重症化リスクのある高齢者など、発熱患者への診療体制をより強化するために、この検査センターの運用形態を見直して、休日当番医に加えて、「高松市休日コロナ発熱外来」を臨時的に、開設するものでございます。

発熱外来は、同駐車場内に車を停めていただき、医師が検体採取を行った後、診察や薬剤処方などを行うこととしております。

対象者は、発熱や喉の痛みなど、新型コロナの感染が疑われる症状のある、本市にお住いの、中学生以上の方となっております。

休日コロナ発熱外来は、令和４年９月４日の日曜日から、日曜日と祝日の午前９時から正午まで、高松市夜間急病診療所駐車場に開設をいたします。

また、休日コロナ発熱外来は、通常の発熱外来と同様、保険診療となりますので、お越しの際は、必ず、健康保険証と受診費用などを持参してください。

なお、開設期間につきましては、今後の感染状況や休日当番医による対応状況等を勘案して、検討してまいりたいと存じます。

「ゼロカーボンシティたかまつ」ロゴピンバッチ企業向け購入受付開始について

最後は、ゼロカーボンシティへの機運の醸成を図るため、企業・団体を対象に、ゼロカーボンシティたかまつロゴピンバッチの購入申込の受付を開始するものでございます。

本市では、令和２年12月に、脱炭素社会の構築に向け、高松市ゼロカーボンシティ宣言を行っております。

そのＰＲ効果を高めるため、高松市環境美化都市推進会議において、プロモーションの取組といたしまして、「ゼロカーボンシティたかまつ」ロゴピンバッチ

を販売することといたしました。

このピンバッチを普及させることで、市民や事業者の皆様と共に、総力をあげてゼロカーボンシティ実現に向けて取り組む機運を醸成してまいりたいと存じます。

ぜひ、地域や企業の皆様におかれましても、カーボンニュートラルの取り組みのＰＲに、ご活用いただきたいと存じております。

ピンバッジは２種類ございまして、資料にもありますように、１つは、丸型で、ロゴマークを中心に、本市が地球温暖化防止対策の一つとして推進している「緑のカーテン」の象徴であるゴーヤの花と実をあしらったデザインとなっております。販売価格は１個５００円でございます。

もう１つは、カーボンニュートラルとＳＤＧｓの要素を取り入れた環境意識の高さをアピールするデザインで、スクエア型のピンバッジでございまして、こちらは、１個３００円となっております。

購入申込の受付は、本日から９月３０日（金）までとなっており、お渡しは、１０月上旬の予定となっております。

なお、個人で購入を希望される方は、１０月上旬から環境総務課の窓口で販売を予定しておりますので、日程が決まりましたら、改めて御報告させていただきます。

【記者質問】

【記者】

池田豊人新知事に対する期待とこれまでの浜田知事の県政運営についての所感は

【市長】

今回の香川県知事選挙は３期１２年知事を務められました浜田恵造知事が引退をされるのに伴います１２年ぶりの新人同士の知事選挙であったということで、結果、元国土交通省出身の池田　豊人（とよひと）氏が当選されたということで、ご当選に対しまして、心よりお祝いを申し上げたいと思います。

池田・新知事のいろんな抱負などを聞かせていただいておりますと、尊敬する

政治家として、故・大平元首相を挙げられており、私の尊敬する政治家と全く同じで、まちづくりの方向性、考え方も大平正芳首相が唱えた「田園都市国家構想」にちなんで、現在は「デジタル田園都市」となっていますが、まさに香川の地でモデル的なまちづくりをやっていきたいという意気込みを話されており、まさしく私が目指している方向性と一致しており、期待しています。

いずれにいたしましても、香川県と高松市で協力連携しながら進めていかなければならない行政分野は多岐に渡っており、ほとんどの分野においてお互いが協力していかなければならないと思います。特に、現下の新型コロナウイルス感染症への対応はもちろん、サンポート高松における大規模開発をどうしていくか、人口減少問題、少子化問題、子育て支援の問題といったことも、県と県庁所在地である高松市で一緒になって進めていかなければならない問題だと思っています。また、観光振興、コロナ禍で落ち込んでおります観光振興、特にインバウンド事業の回復といったことをどういうふうに考えていくのか、また２０２５年の大阪関西万博に合わせて、香川、高松の観光振興をどうやっていくのかといったことは早急に県として協議を行いながら方向性を同じくして進めていくべき、そうすることによって効果的な施策効果が出てくる分野であると思っているので、早急に意見交換ができる場、これまでトップ会談という形で年に１回やらさせていただいていますが、早急にトップ会談を呼びかけ、意見交換ができたらと思っています。

いずれにいたしましても、池田・新知事のまちづくりへの手腕、元々は道路局長ということでインフラ整備の専門家でもあるので、大いにご期待を申し上げているところです。

また、浜田県知事ですが、２０１０年に初当選以来、３期１２年間にわたり、香川県政の地域振興分野、観光振興分野等において、多大なるご功績を残されたことに対し、心から敬意と感謝の意を表させていただきたいと思います。これは、県民の１人として、また、一緒に県として連携・協力して地域振興施策を照会してきた、いわば同志的な者としてありがたく存じています。

浜田知事の業績を振り返りますと、就任された時は第１回の初めての瀬戸内国際芸術祭の会期中で、すぐに会長に就任され、瀬戸内国際芸術祭を成功に導き、３年に１度の芸術祭、今回５回目となりますが、これを世界に知らしめられるほ

どの大きなイベントに育てあげたこと、その手腕に対して、敬意を表します。
香川県をプロモーションしていくにあたり、うどん県それだけじゃない香川県というキャッチコピーを基に、うどん県プロジェクトを展開され、大きく対内外にＰＲをされたこと、また、県産品のトップセールスなどにも精力を傾けられました。海外との交流という意味では、海外との航空路線の開設に尽力され、多くのインバウンド客の利用、インバウンド需要をもたらしてくれたということで大きな成果を挙げられたことは、記憶に新しいところです。
また、県内市町との連携という意味でも、全国初の全県一水道企業体ということを市町との連携の基に成し遂げられて、それがうまくいっていくことについては、大きな御功績であるものと考えています。

今はまだコロナ禍が続いており、任期の最後の最後まで新型コロナウイルス感染症の課題等々、山積する課題にご苦労をいただいたことはありがたいことだと思っています。県民の命を健康を守ることを最優先にリーダーシップを発揮いただいてきたところ、敬意を表したいと思います。

退任後におきましても、いろんな公的な役職でご活躍いただきましたが、引き続き、高松市のまちづくりにつきましても、色々と御指導ご鞭撻をいただければ幸いに存じます。

とにかくご健康にだけは気をつけてご活躍をいただきたいと思います。

【記者】

開館１ヶ月を迎えたやしまーるの手応えと、瀬戸内国際芸術祭夏会期の評価は

【市長】

瀬戸内国際芸術祭２０２２夏会期が８月５日から始まりましたが、１０日間ちょっとの統計ですが、夏会期において来場者数は、前回に比べてだいたい７割から８割と聞いています。インバウンド客がほとんどおりませんのでその程度かな、と思っていますが、ただ春会期が前回の６割程度であったので、それからすれば、少し回復傾向にあるのかなと思います。

問題はコロナ禍への対応ということで、春会期を前に実行委員会が策定した「新型コロナウイルス感染症対策の指針」に基づいて対策を徹底しております。

春よりもさらに強化し、高松港総合案内所に高性能の検温器を設置するなど、感染防止対策を強化したところでございます。

また、夏会期は暑い時期に重なるので、熱中症対策が非常に重要でした。ミストファンを設置したり、あるいは無料給水スポットを設置し、熱中症対策にも心を配りました。おかげさまで、数人の感染者が出ていますが、大きな混乱もなく、感染症や熱中症で重症者が出ることもなく、比較的安全な形でここまで開催できていると感じています。

また、夏会期に合わせて、８月５日に開館しました屋島山上交流拠点施設「やしまーる」ですが、おかげさまで、連日、多くのお客様が押し寄せていると聞いています。屋島山上全体の入込状況を見ましても、コロナ禍前の令和元年８月の入込客数と比べまして、約３割増と聞いています。やしまーるという魅力が増えたことで、観光客の皆様が屋島山上に来場していただけているということで、効果は出てきているのかなと思っています。

９月２９日から始まる秋会期には、「やしまーる」内に、新たに、源平合戦・屋島の戦いをモチーフにした、巨大なパノラマアート、縦が約５メートル、横が約４０メートルで、１８０度に広がるアート展示ですが、それの名称が「屋島での夜の夢」となると聞いていますが、それがお目見えするということです。それによって秋会期にはより多くの方がご来場いただけるのではと期待しています。

いずれにいたしましても、コロナ禍の中での開催、ウィズコロナの中での開催なので、安全第一で、感染症対策を十分に講じながら安心してご来場いただき、現代アート等芸術祭を楽しんでいただく、ウィズコロナの時代におけるモデル的な芸術祭の在り方になっていければと考えています。

【記者】

新型コロナウイルス感染者数の全数把握見直しの進捗状況は

【市長】

前回の記者会見において、国が全数把握の見直しをしようというのを打ち出した直後でした。本県、本市においても、発熱外来を中心として医療機関の業務が繁忙になっている、保健所業務が逼迫している状況を踏まえて、全数把握の見直

しについては早期の実現が望ましいということで、県が国に届け出てやることになっているので、県と協議をしてまいりたいとお話しました。

一方で会見の次の日になって岸田首相が会見で、とりあえず緊急避難的に全数把握の見直しを県からの届け出でやるが、一方国としては９月中旬を目途に全国一律でフォローアップセンターを各都道府県に作り、全数把握の見直しを一律の基準を基にやっていきたいという話がありました。

そういうことを踏まえて、本市としては、今回の国の方針に沿って、緊急避難的にやるというのは、どこまでが把握をして、どこからが自主的な療養の形になるのかはっきりしていませんし、自主的な療養になった人が保健所などに繋がって、事態が急変した場合に安全対策が取れるのかどうか、明確な運用のやり方が分かっていなかったので、今もまだ不明瞭なところがありますが、すぐに見直しということではなく、国が示す９月中旬における全国一律の見直しに合わせて、全数把握の見直しといったものを行うことが望ましいのではないかと、保健所を持っている高松市としての意見を県に伝えさせていただいています。

その際に、設置が必要な健康フォローアップセンターですが、これについては各都道府県１つずつと聞いていますが、香川県で広域的統一的な運営が図られる形で設置することをお願いしたいと申し添えています。

【記者】

全国一律のタイミングに合わせて新型コロナ感染者数の全数把握の見直しをするのか

【市長】

前回、私自身もやるならば全国一律の方が望ましいと思っていたので、次の日に岸田首相が会見され、そのような方向性が出されたので、そうであれば、フォローアップセンターが整えられた上で、全国一律の運用で、全数見直しが行われるのが望ましいと判断しています。

【記者】
　全数把握を見直す自治体は少数だが、市長の考えは

【市長】
　全数把握の見直しにしても、見直しをして届け出る人は重症化リスクの高い人や高齢者などに限定して、あとの人は届け出る必要はありませんということですが、登録センターには届け出て、数的には把握をしたいという話ですが、その人達が病状が急変した場合に、保健所に連絡が届いて、どういうやり取りで救済がされるのか、国は明確ではなく、自治体で判断してほしいという話だったので、そこはすぐには決められないので、香川県も今ただちには実施する状況にはないということで、検討中になっていると思います。
それは仕方がないと思いますし、私もそういう危惧があることは分かっていたので、９月中旬に全国一律でやれるということであれば、それを待ってやるのが望ましいと思っています。それまでも保健所や医療機関の業務の逼迫状況は続きますので、保健所におけるHER-SYSの入力項目を簡素化するなど、事務軽減についてはできるだけ早く、やれるものはやっていきたいと考えています。

【記者】
　オミクロン株対応ワクチンの接種開始が９月に前倒しとなったが、国から詳細な説明はあったのか

【市長】
　直接的な話は聞いていません。私どもも報道等で知るだけです。
ただ、４回目接種、３回目接種についても奨励しているところなので、５回目接種がどういう形で接種体制として臨めばいいのか、明確になっていません。当初は１０月以降ということでまだ先だと考えていましたが、これを前倒しにするとなると、急いで色々やらなければならないと思いますが、まだ明確な指示は来ていません。

【記者】
　オミクロン株対応ワクチンの接種促進に向けた準備状況は

【市長】
　これまでも収束の決め手というか手段はワクチン接種が非常に重要ということで、色んな形でワクチン接種の呼びかけを行ってきました。この前記者会見で発表したように、家族そろってワクチン接種というキャンペーンも色々用意をしながら促進に努めてきました。
今度オミクロン株についても、現在流行しているオミクロン株、ＢＡ・５あたりに有効ということであれば、そちらの接種を普及していかなければならないと思っていますが、その状況について、具体的な接種方法、注意点など十分な情報を得ていませんので、それを見た上で、より効果的な接種促進に努めていきたいと思っています。

【記者】
　休日コロナ発熱外来の診察と薬剤処方の体制は
　医師などの人数体制は

【市長】
　車の中で、検体はドライブスルー方式で車の中で取った後、事務手続きをやっていただく、薬剤処方もその後やっていただく形になります。
　医師確保については、高松市医師会にお願いしています。看護師なども看護協会を協力、薬剤師会についても協力いただいています。具体定には。
【保健医療政策課】
　体制については、だいたい１００人程度を想定していますので、それに対応できる医師、看護師、事務員を従事していく体制を取っていきたいと思っています。

【記者】

市民の健康や生命を守ることが大切だが、新型コロナ感染者数の全数把握の見直しに対する考えは

【市長】

先ほど言いました全数把握の見直しは保健所の業務、発熱外来を中心とした個別医療機関の業務が過多になってきています。数が多いこと自体で入力に時間がかかり、保健所としては数が多いので、My HER-SYSでやりとりをしていかなければらないということで過多になっています。

軽症で済む人にはそこまでやらずに発生届も出さず、数としては把握するが、何もなければ登録したままでもいいのではないかというのが、全数把握の見直しだと思いますが、その場合発生届を出していない人が病状急変した場合に、どういう形で手当てをするのか、安全確保するのか、そういったことに対して個々の自治体で判断しながら決めていくことになると思いますが、どうしても抜け落ちかねない危惧がありましたので、各都道府県で健康フォローアップセンターを作るという方向性が出されているので、そこに登録して何かあった場合にはフォローアップしますという体制ができるので、それを待って、全数把握の見直しを行うことにしたいと県に意見しています。